



大分市総合計画 基本計画 各論

全体の構成

◎基本的な政策【第1部】【第2部】【第3部】

○具体的な政策：19政策／●具体的な施策：41施策

◎基本的な政策【第1部】（○5政策／●7施策）

豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち 37

◎基本的な政策【第2部】（○6政策／●16施策）

共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち 69

◎基本的な政策【第3部】（○8政策／●18施策）

新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち 141

各論の構成について

各論では、基本的な政策の体系に沿って、施策ごとに、目指す姿、現状、今後の課題、主な取組、目標設定を掲げています。

▶ 目指す姿

施策を進める上での基本的な方針を掲げています。

▶ 現 状 ▶ 今後の課題

その施策をめぐる現状や背景となる社会経済動向、そして今後の課題などを掲げています。

▶ 主な取組

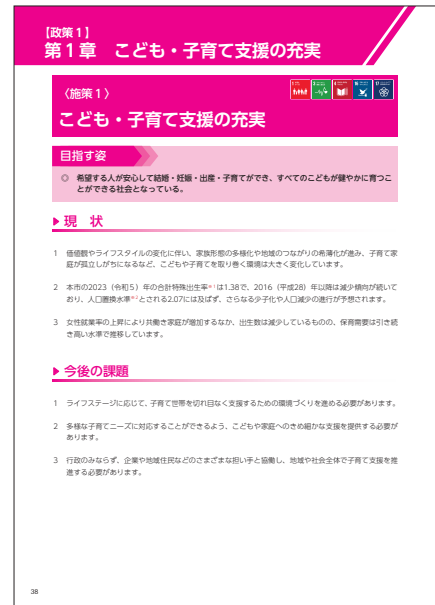
基本方針に沿って施策を進める上での主な取組を記載しています。

ここに掲げた取組に加え、施策の進ちょく状況を見ながら、市民のニーズに沿った新たな取組も柔軟に進めることで、より効果的な施策の実現を目指します。

▶ 目標設定

施策の進ちょくが分かりやすいよう、数値で目標を表しています。

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進ちょく状況を測る指標として活用します。



第1章 子ども・子育て支援の充実			
▶ 主な取組			
① 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、切れ目ない支援の充実			
- 幅広い年齢層の男女の出会いの場の創出を支援します。 - 健診等に係る費用の助成など、経済的支援の充実を図ります。 - 母子保健、子育て支援の連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。 - 子育てに関する情報提供や学習機会の充実を図ります。			
② 乳幼児の健やかな発達に向けた支援の充実			
乳幼児の健やかな発達・発達を促すために、健診や相談支援体制の充実を図ります。			
③ 乳幼児期における教育・保育の提供			
- 保育需要に応じた保育所等の定員を確保するとともに、地域のさまざまな子育て支援事業の充実を図ります。 - 乳幼児期の発達特性を踏まえ、遊びを通しての教育・保育の充実を図りながら、生きる力の基盤を培っていきます。 - 特別な支援を必要とする乳幼児への支援の充実を図ります。			
④ こどもと家庭へのきめ細かな支援			
- 障がいのあるこどもへの相談支援体制の充実を図るほか、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を推進します。 - 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、相談体制や関係機関等との連携を充実・強化します。 - こどもの貧困の解消に向けて、総合的な支援に取り組めます。			
⑤ こどもと子育てを支える社会づくり			
- さまざまな世代からの参画を促し、地域住民との連携を図りながら、子育て家庭が身近な地域において、安心して子育てができる環境づくりを図ります。 - 放課後に児童が身近な地域で安全・安心に過ごせるよう、児童育成クラブの整備・充実及び民間放課後児童クラブの活用等に努めます。 - 健やかなこどもの育成を図るため、子育て家庭に対する経済的支援の充実を図ります。			
⑥ 仕事と子育ての両立支援			
ワーク・ライフ・バランスの推進の推進を図るため、広報・啓発活動を行うとともに、両立支援を促す取組を進めます。			
▶ 目標設定			
指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「安心して子育てができる」と感じる市民（18歳までのこどもを養育している方）の割合（市民意識調査）	①指標の内容 市民意識調査において「安心して子育てができている」と感じる市民（18歳までのこどもを養育している方）の割合	55.8% (2024年度実績)	64.0% (2029年度見込)
「地域で子育てが支えられている」と感じる市民（18歳までのこどもを養育している方）の割合（市民意識調査）	②指標の考え方 「安心して子育てができている」と感じる市民意識が、本市の子育て施策に関する取組の成果として、重要であるため	41.1% (2024年度実績)	55.0% (2029年度見込)
用語解説 ※1 指標①の考え方は、15歳以下の児童のいる世帯の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯にその世帯の年齢別出生率で一生の間に住むとしたときのこどもの数に相当する。 ※2 人口動態調査 国勢調査の人口を補完できる合計特殊出生率の国勢調査、国勢調査、人口動態調査（国勢調査）によると、2022（令和4）年時点では2.07となっている。			

個性・成長

豊かな個性をはぐくみ、
ともに成長できるまち

政策	施策	政策名・施策名
政策1	施策1	第1章 こども・子育て支援の充実
政策2	—	第2章 豊かな人間性の創造
—	施策2	・第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
—	施策3	・第2節 こどもたちの学びを支える教育環境の充実
—	施策4	・第3節 社会教育の推進と生涯学習の振興
政策3	施策5	第3章 スポーツの振興
政策4	施策6	第4章 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
政策5	施策7	第5章 国際化の推進

〈施策1〉



こども・子育て支援の充実

目指す姿

- ◎ 希望する人が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができ、すべてのこどもが健やかに育つことができる社会となっている。

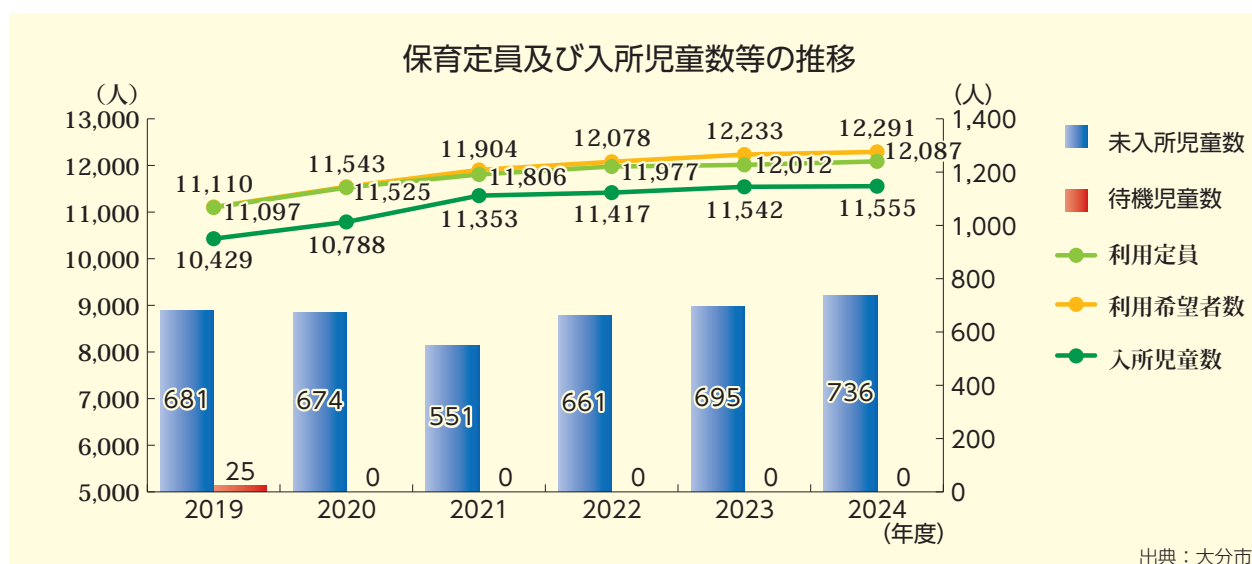
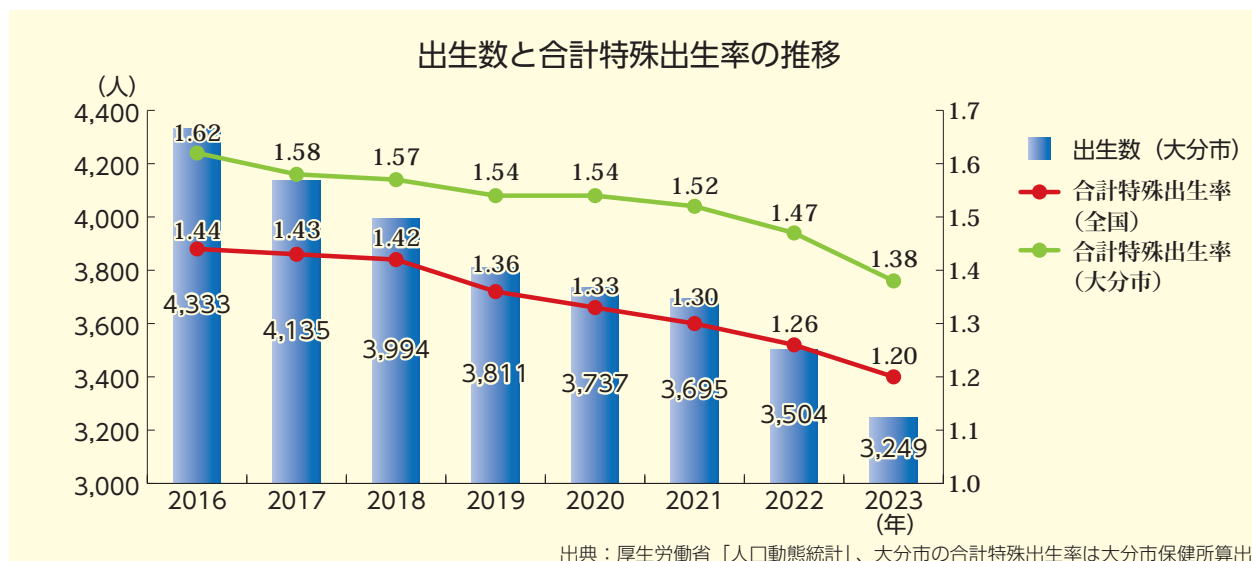
▶ 現 状

- 1 価値観やライフスタイルの変化に伴い、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て家庭が孤立しがちになるなど、こどもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。
- 2 本市の2023（令和5）年の合計特殊出生率^{※1}は1.38で、2016（平成28）年以降は減少傾向が続いており、人口置換水準^{※2}とされる2.07には及ばず、さらなる少子化や人口減少の進行が予想されます。
- 3 女性就業率の上昇により共働き家庭が増加するなか、出生数は減少しているものの、保育需要は引き続き高い水準で推移しています。

▶ 今後の課題

- 1 ライフステージに応じて、子育て世帯を切れ目なく支援するための環境づくりを進める必要があります。
- 2 多様な子育てニーズに対応することができるよう、こどもや家庭へのきめ細かな支援を提供する必要があります。
- 3 行政のみならず、企業や地域住民などのさまざまな担い手と協働し、地域や社会全体で子育て支援を推進する必要があります。

▶ 関連データ



▶ 主な取組

① 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、切れ目ない支援の充実

- ・幅広い年齢層の男女の出会いの場の創出を支援します。
- ・健診等に係る費用の助成など、経済的支援の充実に努めます。
- ・母子保健、子育て支援の連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。
- ・子育てに関する情報提供や学習機会の充実に努めます。



3歳児健診

② 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

- ・乳幼児の健やかな発育・発達を促すために、健診や相談支援体制の充実に努めます。

③ 乳幼児期における教育・保育の提供

- ・保育需要に応じた保育所等の定員を確保するとともに、地域のさまざまな子育て支援事業の充実に努めます。
- ・乳幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通しての教育・保育の充実に努めながら、生きる力の基礎をはぐくみます。
- ・特別な支援を必要とする乳幼児への支援の充実に努めます。

④ こどもと家庭へのきめ細かな支援

- ・障がいのあるこどもへの相談支援体制の充実に努めるほか、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を推進します。
- ・児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のため、相談体制や関係機関等との連携を充実・強化します。
- ・こどもの貧困の解消に向けて、総合的な支援に取り組めます。

⑤ こどもと子育てを支える社会づくり

- ・さまざまな世代からの参画を促し、地域住民との連携を図りながら、子育て家庭が身近な地域において、安心して子育てができる環境づくりに努めます。
- ・放課後に児童が身近な地域で安全・安心に過ごせるよう、児童育成クラブの整備・充実及び民間放課後児童クラブの活用等に努めます。
- ・健やかなこどもの育成を図るため、子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。

⑥ 仕事と子育ての両立支援

- ・ワーク・ライフ・バランスの気運の醸成を図るため、広報・啓発活動を行うとともに、両立支援を促す取組を進めます。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「安心して子育てができている」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「安心して子育てができている」と感じる市民（18歳までのこどもを養育している方）の割合 ②指標の考え方 「安心して子育てができている」と感じる市民意識が、本市の子育て施策に関する取組の成果として、重要であるため	55.8% (2024年度実績)	64.0% (2029年度見込)
「地域で子育てが支えられている」(*)と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「地域で子育てが支えられている」と感じる市民（18歳までのこどもを養育している方）の割合 ②指標の考え方 「地域で子育てが支えられている」と感じる市民意識が、本市の子育て施策に関する取組の成果として、重要であるため ※「地域で子育てが支えられている」とは、行政のみならず、企業や地域住民などが一体となって地域や社会全体でこどもや子育て家庭が支えられていることをいいます。	41.1% (2024年度実績)	55.0% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『第3期すくすく大分っ子プラン』『大分市幼児教育・保育振興計画』

用語解説

※1 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときのこどもの数に相当する。

※2 人口置換水準

現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安。国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2024）」によると、2022（令和4）年現在では2.07となっている。

【政策2】

第2章 豊かな人間性の創造

〈施策2〉



第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

目指す姿

- ◎ 「確かな学力」「豊かな人間性と社会性」「健やかな心身」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ教育を創造している。

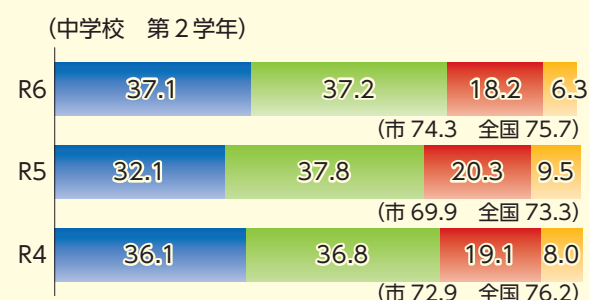
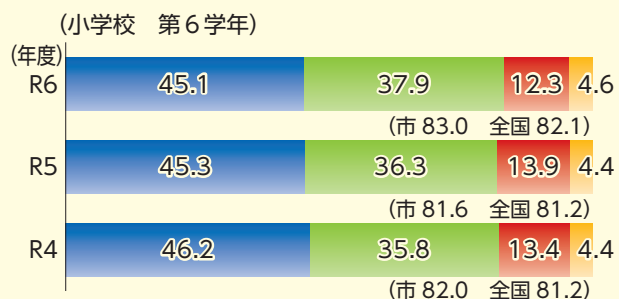
▶ 現 状

- 1 新興・再興感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代やSociety5.0（超スマート社会）の到来など、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます大きくなっています。
- 2 教育は人格の完成を目指して行われるものであり、こどもたちが変化の激しい社会と主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら、豊かな人生を切り拓くことができるよう、持続可能な社会の新たな創り手の育成を推進しています。
- 3 学校は、こどもたち一人ひとりが主役となり、さまざまな経験・体験を通して得られる喜びや感動によって、たくましく生きる力をはぐくむ場所として大きな役割を担っています。

▶ 今後の課題

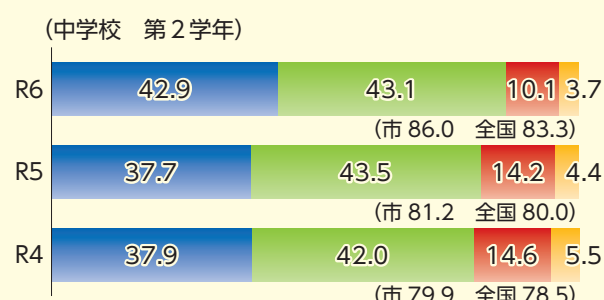
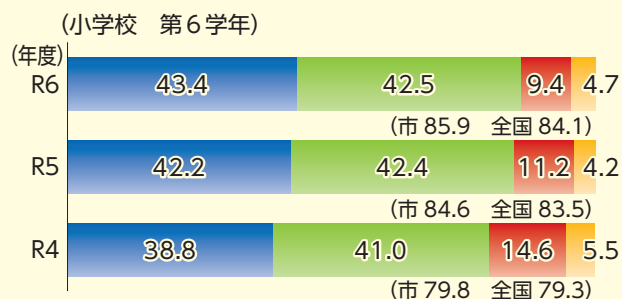
- 1 学校においては、多様なこどもたちを誰一人取り残さない「個別最適な学び」と、こどもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが重要です。
- 2 人格形成の基礎を培う幼児期の教育においては、質の高い教育・保育を総合的に提供することが重要です。
- 3 人権尊重を基盤に一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を展開することが重要です。
- 4 インクルーシブ教育システム^{※1}の構築に努め、誰一人取り残されることのない多様な学びの保障が求められています。
- 5 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続や義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育^{※2}のさらなる推進が求められています。

▶ 関連データ

「算数・数学の授業の内容はよく分かる」と
思う児童生徒の割合

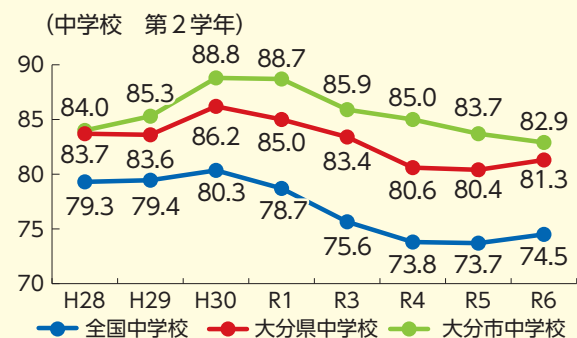
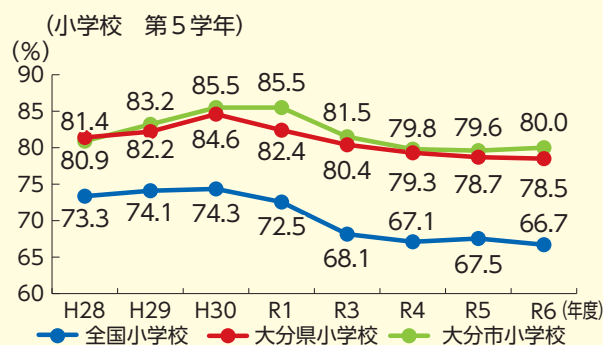
■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない

出典：全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査

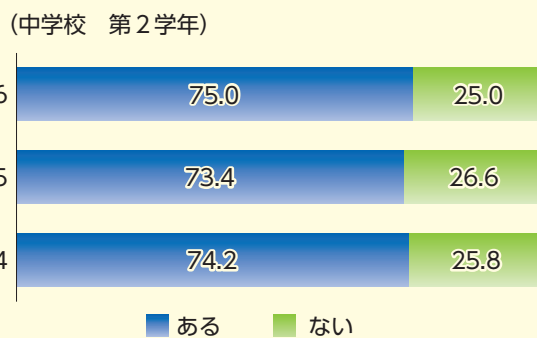
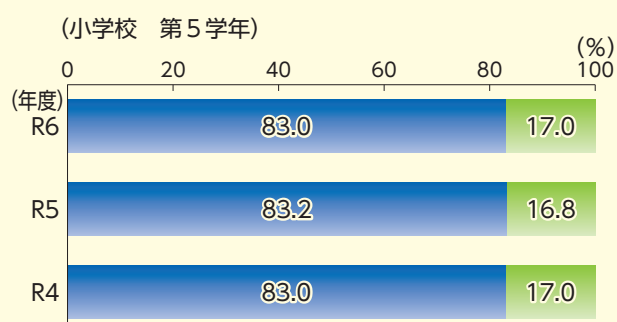
「自分にはよいところがある」と
思う児童生徒の割合

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない

出典：全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査

新体力テストにおける総合評価がC以上の
児童生徒の割合

※令和2年度は、感染症の影響により調査を中止
出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」

「自分の健康について気をつけている
ことがある」と答える児童生徒の割合

出典：令和6年度 大分市立学校健康に関する調査

▶ 主な取組

① 小中一貫教育の推進

- ・ 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実に努めます。

② 確かな学力の定着・向上

- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成及び学習意欲向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。
- ・ 学校の実情や児童生徒の実態により、習熟度別指導や少人数指導等、個に応じた指導の充実に努めます。

③ 豊かな人間性と社会性の育成

- ・ 道徳科を要とした、心に響く道徳教育の充実に努めます。
- ・ 自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性をはぐくむ多様な体験活動の充実に努めます。
- ・ 主体的・意欲的な読書活動を推進します。
- ・ 郷土の歴史・伝統・文化を大切にする教育の充実に努めます。

④ 健やかな心身の育成

- ・ 体力の向上と健康の保持増進を図ります。
- ・ 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な健康教育の充実に努めます。
- ・ 歯と口の健康づくりの推進を図ります。
- ・ 食に関する指導の充実に努めます。



プログラミング学習

▶ 主な取組

⑤ 社会の変化への対応

- ・自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるとともに、学校や地域の実情に応じた避難訓練等により、自らの危険を予測し、回避する資質・能力を育成するなど、防災教育の推進に努めます。
- ・グローバル化※³への対応に向け、国際理解教育を充実するとともに、英語教育の推進に努めます。
- ・教員のICT活用指導力の向上を図り、ICT※⁴の日常的・効果的な活用やプログラミング教育※⁵等を通じて児童生徒の情報活用能力を育成するなど、情報教育の推進に努めます。
- ・教科等横断的な視点等に立ったカリキュラム・マネジメント※⁶を実践するなど、主権者教育、消費者教育、環境教育などの現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。
- ・一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育※⁷の推進に努めます。

⑥ 特別支援教育※⁸の充実

- ・合理的配慮の観点を踏まえた、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。
- ・教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上に努めます。
- ・就学相談等、障がいにより特別な支援を必要とするこどもへの早期からの相談支援体制の充実に努めます。

⑦ 幼保小連携の推進

- ・地域の実情に応じた幼保小の連携を推進し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図り、発達や学びに連続性のある教育・保育の充実に努めます。

⑧ 人権尊重を基盤とした教育の推進と充実

- ・あらゆる差別の解消や多様性を認め合う人権教育の推進と充実に努めます。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合	①指標の内容 各種学力調査における全国平均以上の教科の割合 ②指標の考え方 全国で統一して行われる調査である全国学力・学習状況調査をはじめ、各種調査は本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として、重要であるため	小学校 100% 中学校 82.6% (2023年度実績)	小学校 100% 中学校 100% (2029年度見込)
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	①指標の内容 全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 ②指標の考え方 全国学力・学習状況調査は、全国で統一して行われる調査であり、本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として、重要であるため	小学校 84.6% 中学校 81.2% (2023年度実績)	小学校 90.0% 中学校 90.0% (2029年度見込)
新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	①指標の内容 新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合 ②指標の考え方 大分県体力・運動能力、運動習慣等調査は、県で行われる調査であり、本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として、重要であるため	小学校 79.6% 中学校 83.7% (2023年度実績)	小学校 85.0% 中学校 88.0% (2029年度見込)
授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した児童生徒の割合	①指標の内容 全国学力・学習状況調査において、授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合 ②指標の考え方 全国学力・学習状況調査は、全国で統一して行われる調査であり、本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として、重要であるため	小学校 55.4% 中学校 60.6% (2023年度実績)	小学校 80.0% 中学校 90.0% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市幼児教育・保育振興計画』『大分市教育ビジョン2025』

用語解説

※1 インクルーシブ教育システム

共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できる、柔軟で連続性のある多様な学びの場を構築する仕組み。

※2 小中一貫教育

小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むこと。

なお、本市では、全ての中学校区で学校、地域の実情に応じた小中一貫教育を推進している。

※3 グローバル化

人の往来、貿易、金融、サービスが地球規模に広がり、個人、企業、団体などさまざまな主体が海外に広く合理的な選択を求めて行動しようとすることから、地理的に広範な市場やネットワークが進展すること。また、個々の立場がその動きに影響を受けること。

※4 ICT

Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。学校教育におけるICTとは、電子機器やデジタル教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などのこと。

※5 プログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行うよう指示することなどを体験させながら、その働きや問題解決の仕方を学び、どのような職業に就いても必要な、コンピュータを活用する資質・能力を育成する教育。

※6 カリキュラム・マネジメント

学校教育に関わるさまざまな取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

※7 キャリア教育

社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを目指し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること。

※8 特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

〈施策3〉



第2節 こどもたちの学びを支える教育環境の充実

目指す姿

- ◎ こどもたちに質の高い学びの場を提供することのできる教育環境が充実している。

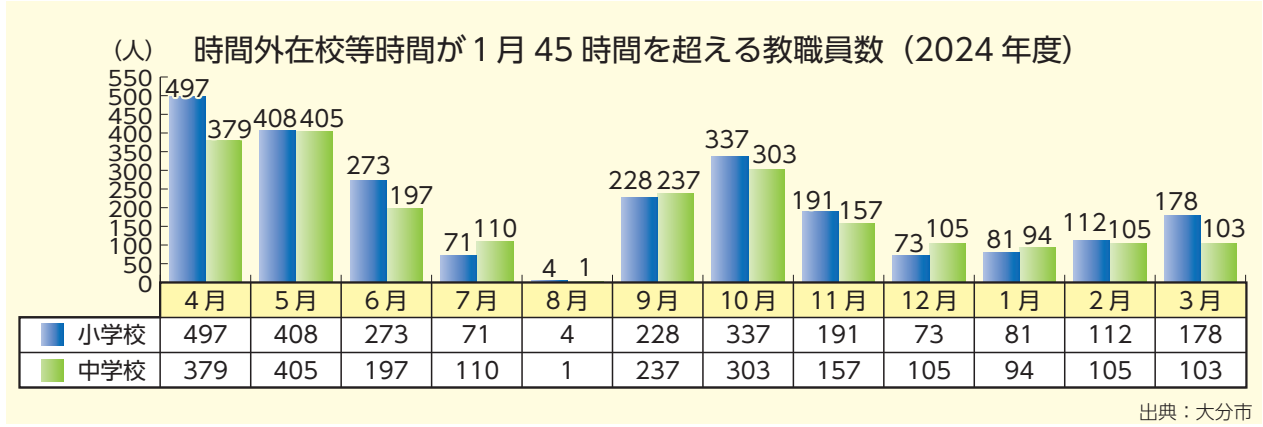
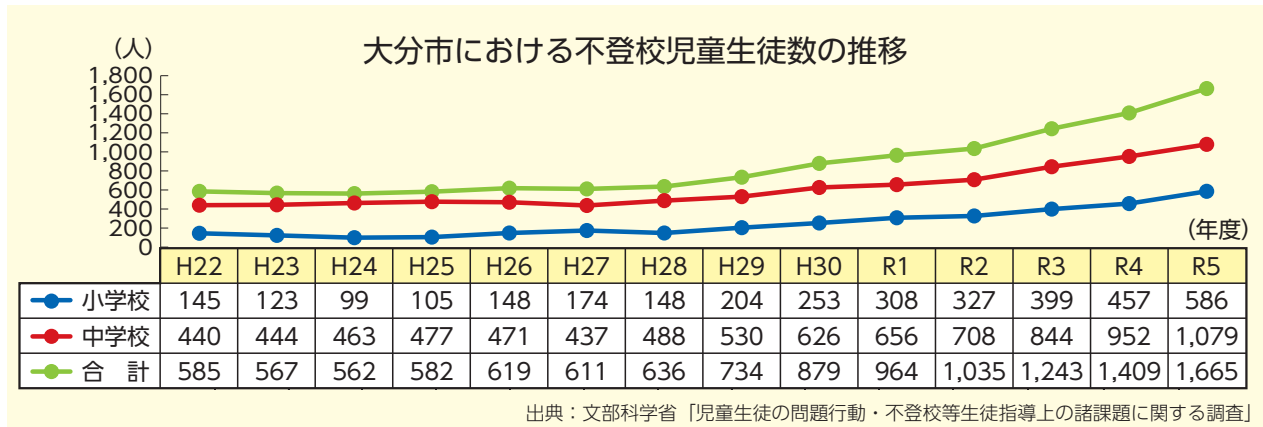
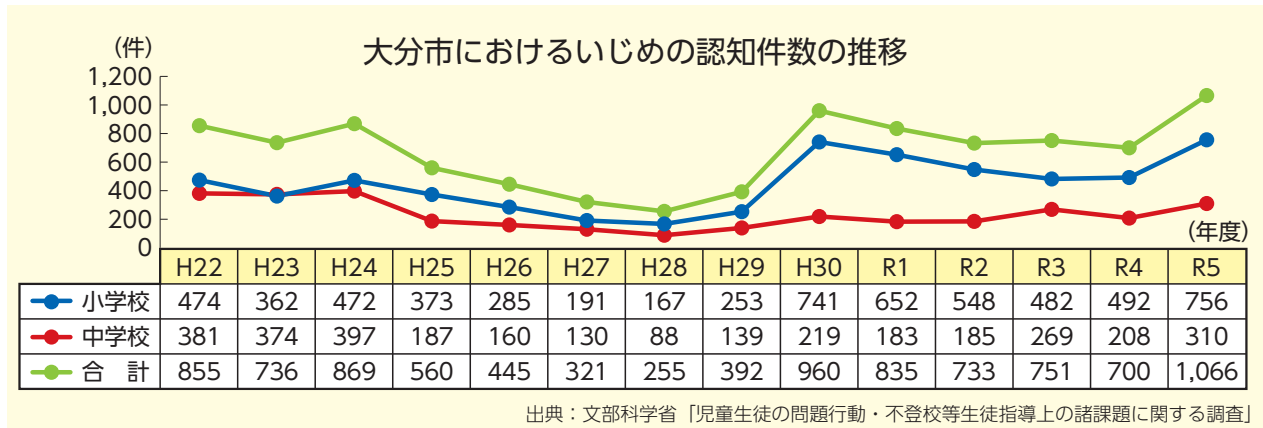
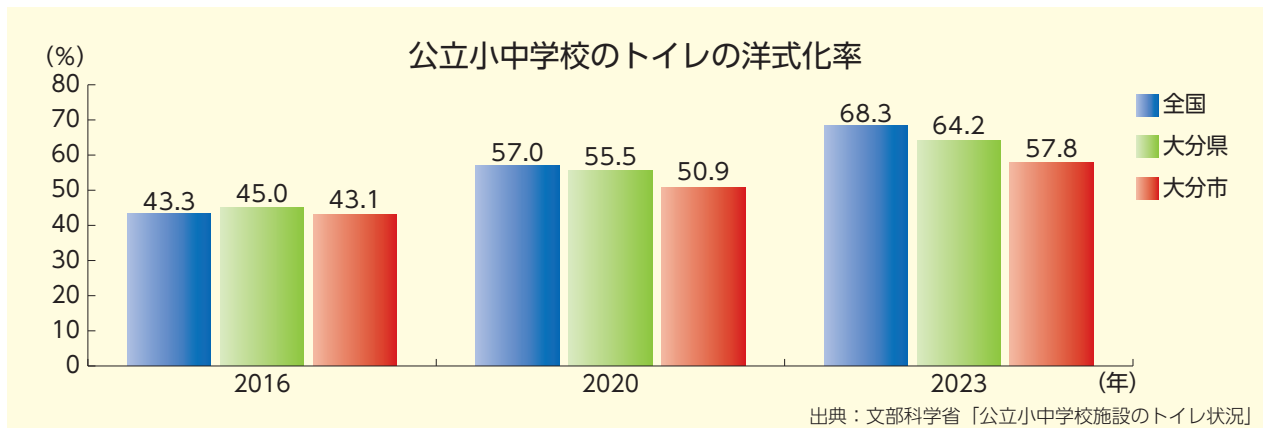
▶ 現 状

- 1 生まれ育った家庭やさまざまな事情から、健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されていないこどもがいます。
- 2 いじめや不登校など、生徒指導上の諸課題が複雑化・多様化しています。
- 3 教員の在校等時間の状況は、一定程度改善したものの、依然として長時間勤務の教員も多い状況です。
- 4 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により地域の教育力が低下しています。

▶ 今後の課題

- 1 誰一人取り残されることのない学びの保障が求められています。
- 2 生徒指導上の諸課題への迅速かつ効果的な対応が求められています。
- 3 学校施設環境も含めた教育現場における複雑化・多様化する課題への対応が求められています。
- 4 教育の質の維持・向上を図る必要があります。
- 5 学校、家庭、地域が目標や課題を共有する必要があります。

▶ 関連データ



▶ 主な取組

① すべてのこどもの学びの保障

- ・ 経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学援助制度及び高等学校や大学等に在学する生徒や学生に対する奨学資金制度の充実及び周知に努めます。
- ・ 日本語指導や医療的ケア等、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の充実に努めます。
- ・ いじめ問題に対する認識を一層深めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- ・ いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー^{※1}など複雑化・多様化する課題に対して迅速に対応するため、スクールカウンセラー^{※2}やスクールソーシャルワーカー^{※3}等の専門スタッフの活用や関係機関と連携を図ります。

② 時代の変化に対応した教育環境の整備

- ・ 学校施設の老朽化対策をはじめ、バリアフリー化、省エネルギー化、ICT環境整備、防災機能強化等の視点に立った学校施設環境の整備・充実に努めます。
- ・ 小中学校の適正配置や通学区域制度の弾力的な運用など、地域等の実情に応じた教育環境の整備に努めます。
- ・ 地域の実情に応じた学校施設の有効活用を図ります。
- ・ 通学路の安全確保、こどもの生命・安全に係る事件・事故の未然防止や防災対策など、関係機関等と連携し、学校内外における安全対策の充実に努めます。

③ 教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

- ・ 教職員の職務遂行に必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教職員研修の充実に努めます。
- ・ 教職員一人ひとりの主体的な学び、個別最適な学び、協働的な学びとなるよう、研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。
- ・ 各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の機能の整備・充実に努めます。
- ・ 教職員の資質能力の向上を図るため、教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携・協働を推進します。
- ・ 教員が限られた時間の中で使命感を持って児童生徒の指導により専念できるよう、ICTの活用やさまざまな関係機関との連携・分担体制の構築など、学校における働き方改革を推進し、働きやすさと働きがいの両立した環境の実現を目指します。



教職員研修

④ 地域とともにある学校づくりの推進

- ・ 学校や地域の実情を踏まえた教育課程を編成、実施するとともに、学校評価等の活用を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。
- ・ 学校運営協議会制度^{※4}等の活用により、保護者や地域住民等と目標を共有し、学校運営への参画等を進めます。
- ・ 地域の多様な人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育的支援が実施されている」と感じる保護者の割合	①指標の内容 保護者アンケートにおいて「児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育的支援が実施されている」と感じる保護者の割合 ②指標の考え方 「児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育的支援が実施されている」と感じる保護者意識が、本市の教育的支援に係る取組の成果として、重要であるため	78.2% (2024年度実績)	90.0% (2029年度見込)
「時代の変化に対応した教育環境が整備されている」と感じる保護者の割合	①指標の内容 保護者アンケートにおいて「時代の変化に対応した教育環境が整備されている」と感じる保護者の割合 ②指標の考え方 「時代の変化に対応した教育環境が整備されている」と感じる保護者意識が、本市の教育環境整備に係る取組の成果として、重要であるため	75.0% (2024年度実績)	85.0% (2029年度見込)
「こども一人ひとりの個性を認め、伸ばしていく指導が行われている」と感じる保護者の割合	①指標の内容 保護者アンケートにおいて「こども一人ひとりの個性を認め、伸ばしていく指導が行われている」と感じる保護者の割合 ②指標の考え方 「こども一人ひとりの個性を認め、伸ばしていく指導が行われている」と感じる保護者意識が、本市の教職員の指導力向上等に係る取組の成果として、重要であるため	74.1% (2024年度実績)	85.0% (2029年度見込)
「学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支えている」と感じる保護者の割合	①指標の内容 保護者アンケートにおいて「学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支えている」と感じる保護者の割合 ②指標の考え方 「学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支えている」と感じる保護者意識が、本市の地域とともにある学校づくり等に係る取組の成果として、重要であるため	76.2% (2024年度実績)	85.0% (2029年度見込)
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と思う児童生徒の割合	①指標の内容 全国学力・学習状況調査において、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と思う児童生徒の割合 ②指標の考え方 全国学力・学習状況調査は、全国で統一して行われる調査であり、本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として重要であるため	小学校 71.8% 中学校 69.2% (2023年度実績)	小学校 90.0% 中学校 90.0% (2029年度見込)

用語解説

※1 ヤングケアラー

家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

※2 スクールカウンセラー

学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家。1995（平成7）年以降、文部科学省が暴力行為、いじめ、不登校などの解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校、高校に配置した。

※3 スクールソーシャルワーカー

家庭環境等に起因する様々な課題を抱えるこどもに対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員。

※4 学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校の運営に参画することを可能とする制度であり、校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べることで、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

〈施策4〉



第3節 社会教育の推進と生涯学習の振興

目指す姿

- ◎ 市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる仕組みの構築が進んでいる。
- ◎ 幅広い地域住民等の参画により、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みの構築が進んでいる。

▶ 現 状

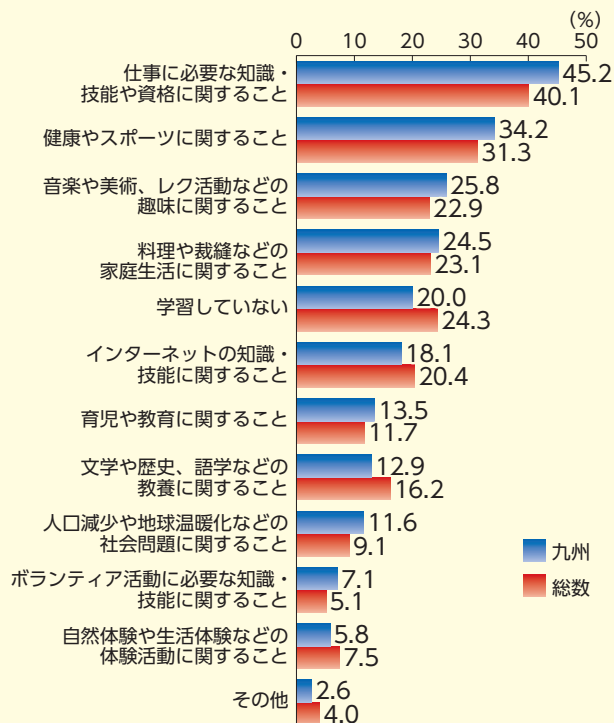
- 1 人々が生涯にわたって学び自己実現を図れるよう、地区公民館等、社会教育施設を中心に、生涯学習の場を提供しています。
- 2 少子高齢化や単身世帯の増加などといった社会環境の変化により、地域社会を支える人と人との関係性やつながりが希薄化し、地域の教育力の低下が懸念されています。

▶ 今後の課題

- 1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の構築に向けて、社会教育関係団体等、多様な主体と連携・協働し、生涯学習の支援体制の充実を図る必要があります。
- 2 多様な年代や多彩な属性等、すべての人が生涯を通じて学び続けることができるよう、多種多様な学習活動のニーズに応える取組を進めることが重要です。
- 3 学校、家庭、地域が連携・協働し、より多くの地域住民等がこどもたちの成長を支えることのできる基盤を整備していく必要があります。
- 4 さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむことが求められています。

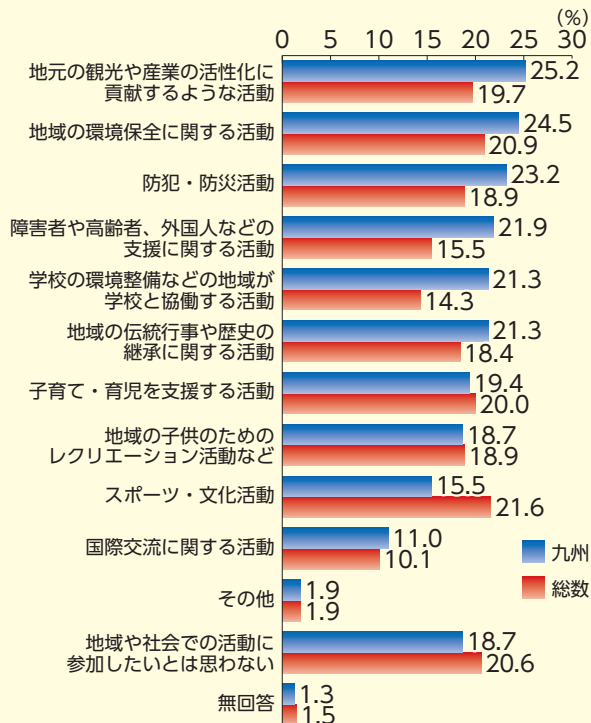
▶ 関連データ

1年間の月1回以上の学習の状況について



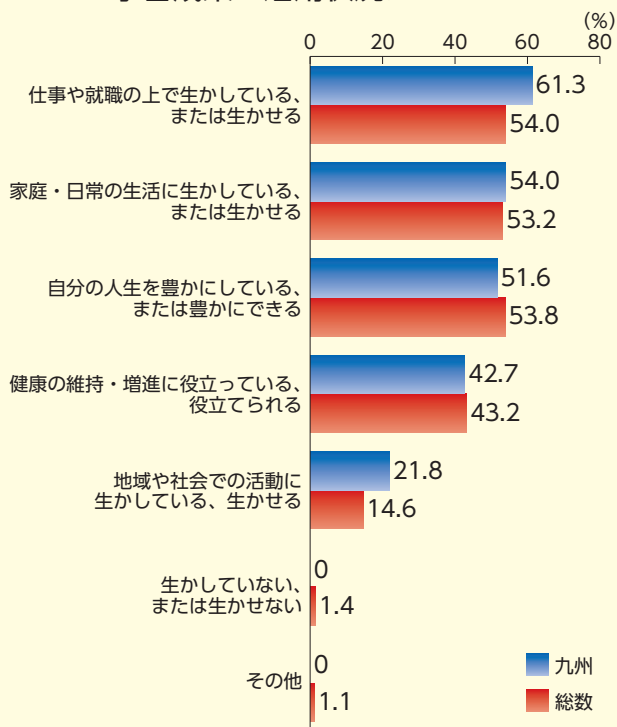
出典：生涯学習に関する世論調査 R4.7

地域や社会での活動への参加意欲について



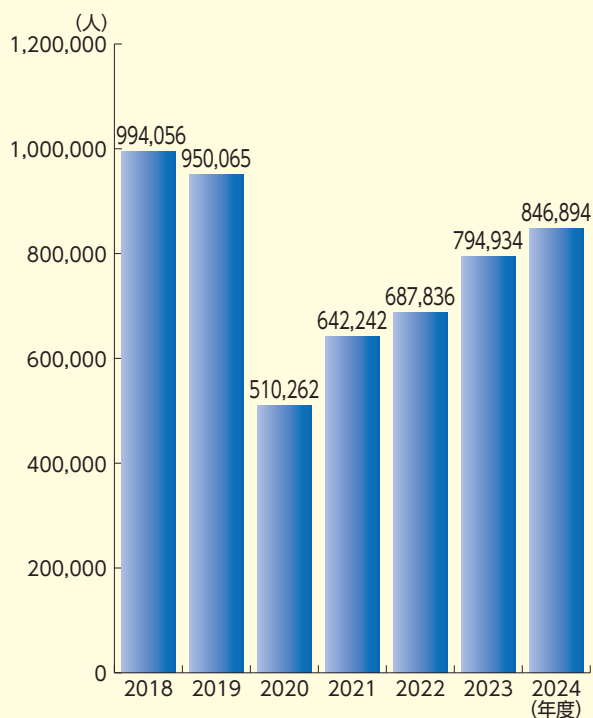
出典：生涯学習に関する世論調査 R4.7

学習成果の活用状況について



出典：生涯学習に関する世論調査 R4.7

大分市民図書館等の利用者数



出典：大分市

▶ 主な取組

① 生涯学習支援体制の充実

- ・市民の幅広い学習ニーズに対応するため、社会教育施設の機能のさらなる充実に努めます。
- ・性別や障がいの有無、国籍等にかかわらず、こども、若者から高齢者まで誰もが生涯にわたって学ぶことのできる多様な学習機会の提供に努めます。
- ・家庭の教育力の向上や生きがいづくりなど、多様なニーズに応じた教室・講座の充実に努めます。
- ・文化や科学等に対する興味・関心を深める学習機会の提供に努めます。
- ・図書館が多くの人が集い楽しむ場となり、社会教育の拠点としての機能が充実するよう関係団体との連携を図り、図書館サービスの充実に努めます。
- ・大学等との連携を通じて、知識・教養を深める場の提供に努めます。
- ・生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。



ふれあい学びの広場

② 学校、家庭、地域が連携・協働した取組の充実

- ・地域の連帯感や子育てを支える気運の醸成に向けて、学校、家庭、地域の連携・協働を推進し、地域の教育力の向上に努めます。
- ・地域活動を支える人材の育成や学習成果を地域で生かす場の提供に努めるとともに、多世代交流を促進し、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。
- ・こどもの豊かな人間性や社会性をはぐくむため、社会体験活動や自然体験活動の機会の充実に努めます。
- ・社会教育関係団体等と連携し、地域における見守り活動や環境浄化活動^{*1}等を通じて、こどもの健全育成を推進します。

③ 人権意識の高揚を図る学びの機会の充実

- ・あらゆる差別の解消や多様性を認め合う社会づくりに向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会^{*2}等の関係団体と連携を強化することにより、市民の主体的な取組を促す学びの機会の提供に努めるとともに、市民の人権意識の高揚を図ります。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「社会教育施設において、学びの機会が提供されている」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「社会教育施設において、学びの機会が提供されている」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 「社会教育施設において、学びの機会が提供されている」と感じる市民意識が、本市の多様な学習機会の提供等に係る取組の成果として、重要であるため	50.6% (2024年度実績)	70.0% (2029年度見込)
「地域社会の中で子どもたちが健全に育成されている」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「地域社会の中で子どもたちが健全に育成されている」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 「地域社会の中で子どもたちが健全に育成されている」と感じる市民意識が、本市のこどもの健全育成等に係る取組の成果として重要であるため	45.6% (2024年度実績)	70.0% (2029年度見込)
地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	①指標の内容 地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会が開催する地区懇談会等への参加者数 ②指標の考え方 参加者数が増加する取組により、人権意識の普及・高揚につながるとともに、差別解消に向けた行動力の育成等に寄与するため	10,011人 (2024年度実績)	11,000人 (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市教育ビジョン2025』『第3期大分市公共施設等総合管理計画』『大分市教育施設整備保全計画』『大分市生涯学習推進計画』『大分市子どもの読書活動推進計画』『大分市人権教育・啓発基本計画』

用語解説

※1 環境浄化活動

各小学校区ごとに行う定期的な環境実態調査（危険箇所・たまり場等の把握）や有害自販機・有害チラシ撤去等を伴う活動。

※2 地区人権教育（尊重）推進協議会

市内全域を網羅し、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、地域が主体となり、13地区公民館ごとに設立した組織。

〈施策5〉



スポーツの振興

目指す姿

- ◎ 「市民の誰もが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できている。」
- ◎ スポーツがもたらす効果を活用したまちづくりを推進し、活力ある社会を実現している。

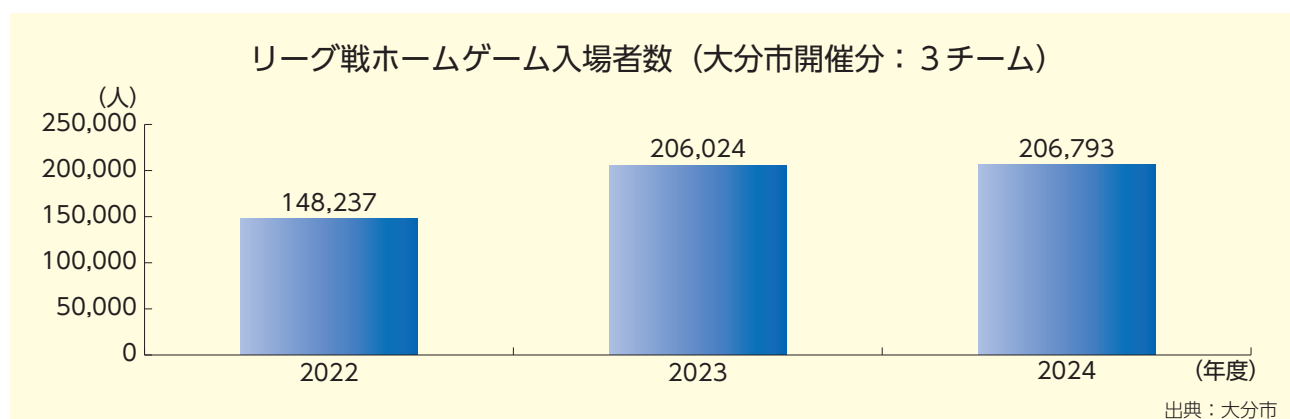
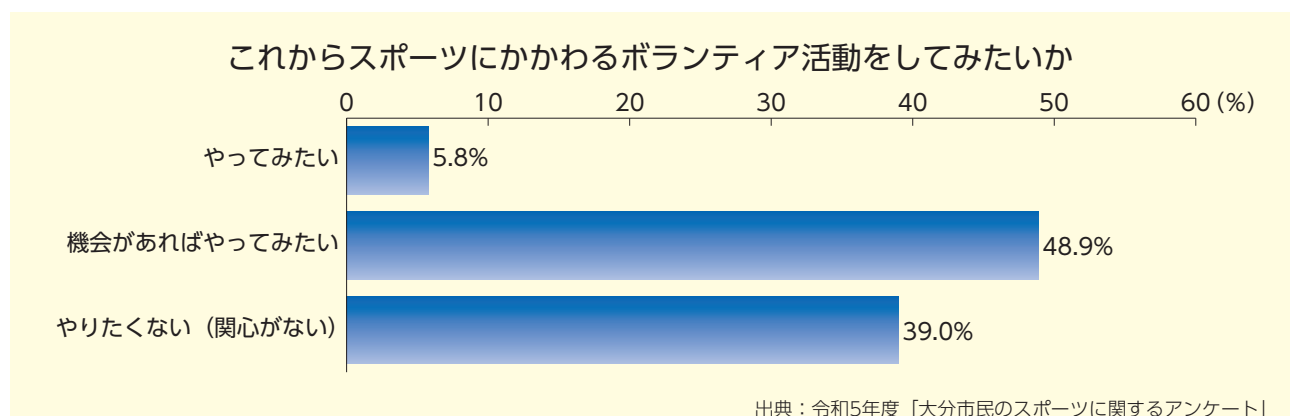
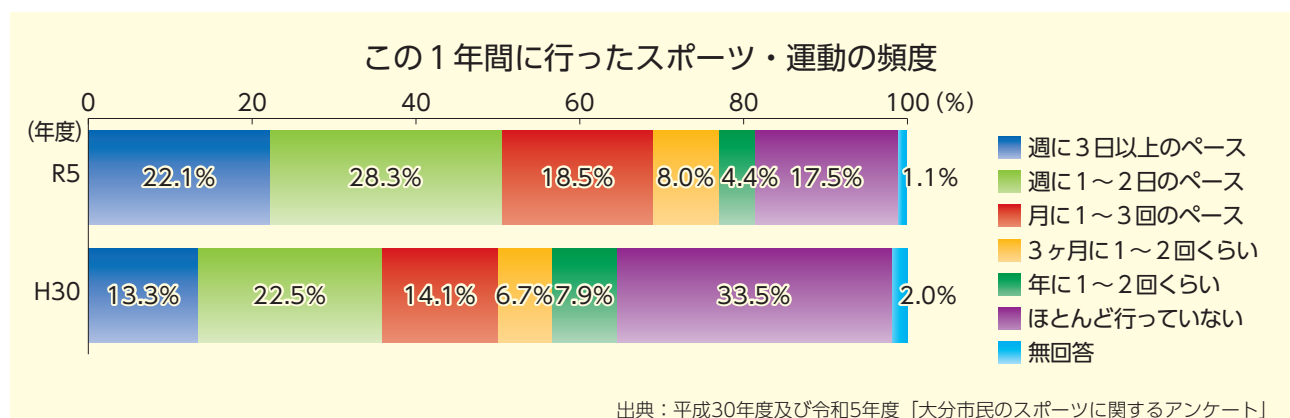
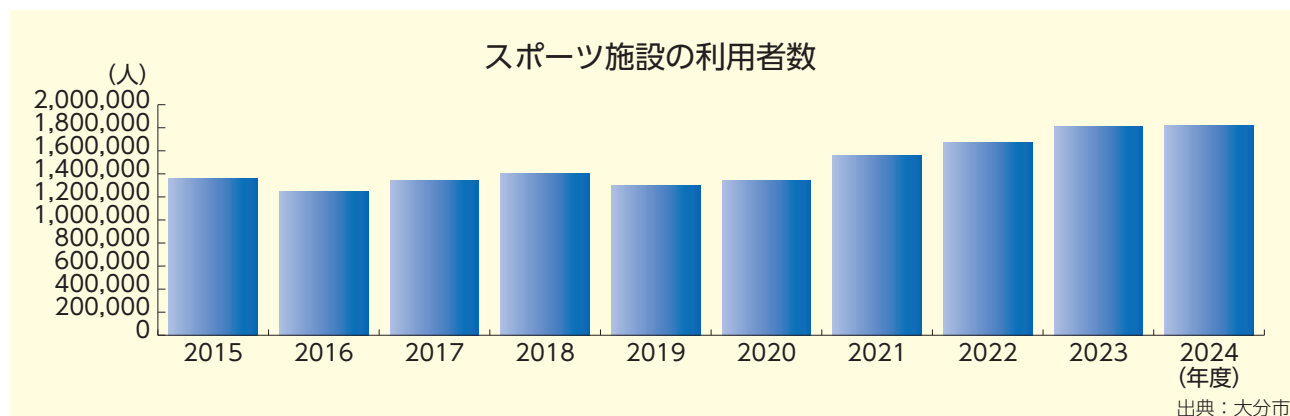
▶ 現 状

- 1 スポーツは、体力の向上や健康の保持増進だけでなく、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、人とのつながりを生み出すなど、心の豊かさをはぐくむ文化となっています。
- 2 東京2020 オリンピックの競技種目となったスケートボードやBMXといったアーバンスポーツ※¹は、若い世代が活躍することで注目を集めています。
- 3 本市では、週1回以上運動・スポーツを実施している方が女性や働く世代、特に30歳台と40歳台で低い傾向となっています。
- 4 ホームタウンスポーツ※²とともに、合宿誘致等を通じて、多くのプロスポーツなどトップアスリートの競技を身近に観戦する機会が増えています。

▶ 今後の課題

- 1 年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに参画することができるよう、環境を整備していくことが求められています。
- 2 スポーツを「する」、「みる」だけでなく、「ささえる」といった多様なニーズに応えることが求められています。
- 3 スポーツへの関心の高まりを、まちづくりの取組へと転化させ、定着させることが求められています。

▶ 関連データ



▶ 主な取組

① 生涯スポーツの推進

- ・ 広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。
- ・ 生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。
- ・ 障がいに対する理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加の推進を図るため、障がい者スポーツの振興に努めます。
- ・ 校区・地区体育（スポーツ）協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ^{※3}の地域の実情に応じた創設や活動の幅の拡大を支援するとともに自主的運営の定着を図ります。
- ・ さまざまな広報媒体を活用し、スポーツイベントや教室などの情報提供に努めます。
- ・ 施設情報の提供や予約機能の充実など利用者の利便性向上に努めます。
- ・ 地域スポーツの交流の場として、学校施設の効率的な利用を促進します。



市長杯

② 競技スポーツの振興

- ・ 各種競技団体の活動を支援し、競技の普及を図るとともに、選手の競技力向上に努めます。
- ・ 県や大学・企業等との連携を強化し、競技スポーツの振興に努めます。

③ スポーツ施設の管理

- ・ 施設の計画的な維持管理・有効活用などストック適正化^{※4}に努めます。
- ・ 更新時期を迎える施設については、長期的な視点に立ち、民間活力の活用等を考慮しながら、計画的な整備・充実に努めます。
- ・ アーバンスポーツをはじめとした新たなニーズに対応する施設の整備について検討を進めます。

④ スポーツを指導・支援する人材の育成

- ・ スポーツ指導者の養成や確保に向けて競技団体との連携を図ります。
- ・ 指導者等を対象として、競技力向上やリスクマネジメント等に資する講演会や研修会を開催します。
- ・ スポーツイベントにおけるボランティアの活用を促進します。

⑤ スポーツによるまちづくり

- ・ 本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高めるとともに、選手と市民の交流を図ります。
- ・ スポーツ合宿の誘致等を通じて、多くの市民が多様なプロスポーツやトップアスリートに触れ合い、交流できる取組を推進します。
- ・ 各種スポーツ大会の誘致、スポーツ交流の促進を図るとともに、これらの取組などから派生する社会的効果、経済的効果を活用した施策を展開します。
- ・ スケートボードや3x3^{※5}といった身近で楽しめるアーバンスポーツを推進します。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「週1回以上運動・スポーツを実施する」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「週1回以上運動・スポーツを実施する」と回答した市民の割合 ②指標の考え方 スポーツを「する」に係る取組の成果が把握できるため	35.7% (2024年度実績)	70.0% (2029年度見込)
「年1回以上スポーツ観戦する」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「ホームタウンチームの試合を年1回以上観戦する」と回答した市民の割合 ②指標の考え方 スポーツを「みる」に係る取組の成果が把握できるため	12.6% (2024年度実績)	15.0% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市教育ビジョン2025』『第3期大分市公共施設等総合管理計画』『大分市教育施設整備保全計画』『第2期大分市スポーツ推進計画』

用語解説

※1 アーバンスポーツ

広い競技場などを必要とせず都市の中でできる、若者の遊びから生まれたスポーツ。

※2 ホームタウンスポーツ

本市を本拠地とし、国内トップクラスのリーグまたはそれに準ずるリーグに属するスポーツチームが、地域住民と協働で地域への愛着や誇り、一体感を育むことなど、まちづくりに寄与するスポーツ活動。

※3 総合型地域スポーツクラブ

地域住民によって、自主的・主体的に運営され、多世代、多種目、多志向という特徴を有し、住民が身近な地域でスポーツを楽しむことのできるスポーツクラブ。

※4 ストック適正化

人口動向の変化や各施設の老朽化などに対応しながら、限られた予算の中で、適正な整備、統廃合、維持保全などを行うこと。

※5 3x3

国際バスケットボール連盟（FIBA）が定めた、ハーフコートにて1チーム3人制でプレーするバスケットボール種目。

〈施策6〉



個性豊かな文化・芸術の創造と発信

目指す姿

- ◎ 多彩な文化・芸術を生かしたまちづくりが進められており、郷土を愛する心や地域の一体感が醸成されている。
- ◎ 地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化の本質的な価値を明らかにし、その保存・活用がなされている。

▶ 現 状

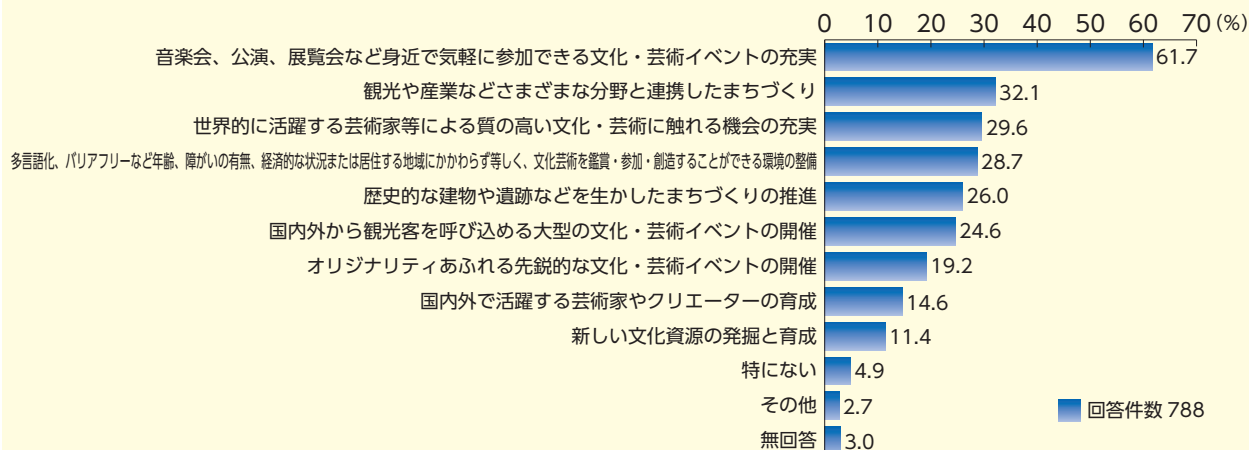
- 1 文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成する大きな役割を担っています。
- 2 身近な場所で気軽に文化・芸術に触れる環境づくりを行うとともに、さまざまな場面で市民の主体的・創造的な文化・芸術活動の創出に努めています。
- 3 本市には指定等文化財をはじめ、数多くの文化財や伝統文化が残されています。
- 4 過疎化・少子高齢化による地域での担い手不足や、専門家や研究者等の人材不足により、文化財や伝統文化の滅失・散逸につながることが危惧されています。

▶ 今後の課題

- 1 市民が文化・芸術に触れる機会のさらなる充実が求められています。
- 2 文化・芸術により生み出されるさまざまな価値を観光やまちづくりなどの幅広い関連分野へ活用することが求められています。
- 3 文化財や伝統文化を着実に次世代へ継承し、地域の振興や活性化につなげることが重要となっています。

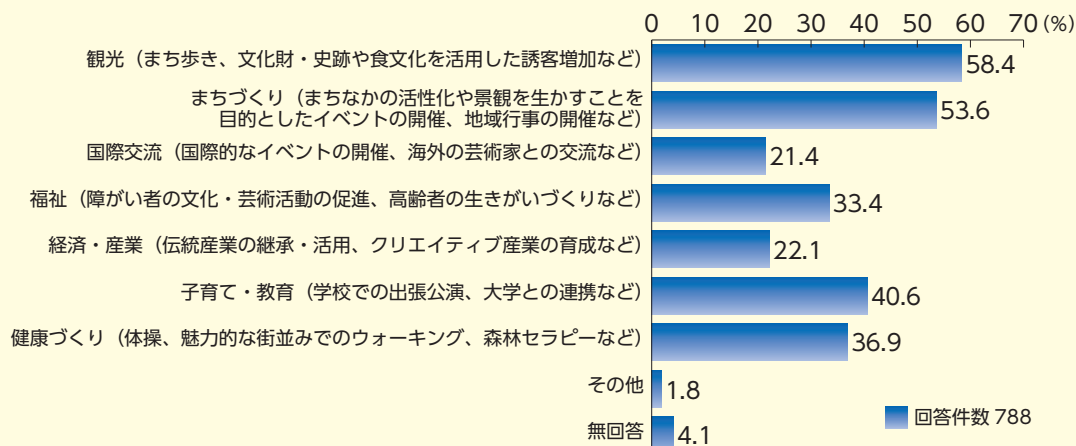
▶ 関連データ

市民の文化・芸術がもっと盛んになるために、大分市が何を行うべきだと思いますか



出典：2023年度実施「大分市文化・芸術に関する市民アンケート」

さまざまな分野の中で文化・芸術を活かした方が良いと感じるもの



出典：2023年度実施「大分市文化・芸術に関する市民アンケート」

大分市所在の指定等文化財件数内訳表

2025 年 4 月 1 日現在

国指定等の文化財		65	県指定等の文化財		76	市指定等の文化財		88
内 訳	重要文化財	14	内 訳	有形文化財	60	内 訳	有形文化財	60
	史跡	10		史跡	※1 12		史跡	※1 9
	天然記念物	2		天然記念物	2		天然記念物	4
	国記録選択無形民俗文化財	※2 1		県記録選択無形民俗文化財	※2 2		有形民俗文化財	3
	国登録有形文化財	37					無形文化財	1
	国登録記念物	1					無形民俗文化財	※2 6
							登録無形民俗文化財	1
							登録有形民俗文化財	2
							登録無形民俗文化財	1
							市記録選択無形民俗文化財	1

備考

※1「府内城跡」は県指定史跡部分と市指定史跡部分で範囲が異なるため、2件として数えている。

※2「鶴崎踊」は国記録選択・県記録選択・市指定無形民俗文化財重複して指定・選択されていることから、指定等文化財の合計実件数は合計件数より2件少ない227件となる。

合計件数 229

合計実件数 227※2

出典：大分市

▶ 主な取組

① 文化・芸術の振興と活用

- ・身近な場所で気軽に文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりに努めます。
- ・市民の主体的・創造的な文化・芸術活動を支援します。
- ・優れた文化・芸術に触れる機会や発表の場の創出・提供を通して、豊かな人間性や創造性のかん養し、次世代の文化・芸術の担い手をはぐくみます。
- ・本市の魅力ある文化・芸術資源を観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの幅広い関連分野へ活用し、創造都市※¹の実現を目指します。
- ・県や他都市、活動団体、事業者との連携を強化します。

② 独自の文化・芸術の創造と発信

- ・国内外の多彩な文化・芸術交流を推進するとともに、さまざまな機会を通して、地域の特性を生かした本市独自の文化・芸術の創造と発信を進めます。
- ・多くの市民がさまざまな地域で文化・芸術を鑑賞し、参加できるイベント等の充実に努めることで、にぎわいを創出し地域の活性化を図ります。
- ・文化・芸術活動を行う団体・個人や発表の場をデータベース化し、広く情報発信することで、発表や活動の機会の創出を図ります。
- ・大友氏遺跡や府内城跡を新たな魅力発信の拠点として効果的に活用するとともに、地域固有の文化遺産を把握することにより、個性的な文化遺産を生かしたまちづくりを進めます。
- ・文化資源を次世代へ継承するため、デジタルアーカイブ化※²に努めます。



おおいた夢色音楽祭

③ 文化施設の整備・充実

- ・施設機能の整備・充実を図り、自主的な文化・芸術活動を促進します。
- ・文化・芸術活動を行う多くの市民が交流できる場を提供します。
- ・施設情報や文化・芸術活動など、さまざまな情報の提供に努めます。
- ・資料の収集・保管、調査研究、教育普及などの機能の充実を図ります。

④ 文化財の保存・活用

- ・文化財の適正な保存・調査・収蔵・公開・活用を図ります。
- ・文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。
- ・市民の学習・交流の場の提供に努めます。



展示の様子
(大分市役所別館 コモンスペース1F)

⑤ 伝統文化の保存・継承

- ・伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。
- ・伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、地域に対する愛着をはぐくむとともに、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「文化・芸術が盛んなまちである」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「文化・芸術が盛んなまちである」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 「文化・芸術が盛んなまちである」と感じる市民意識が、本市の文化・芸術に関する取組の成果として、重要であるため	41.4% (2024年度実績)	46.0% (2029年度見込)
「文化施設（公設、民間問わず）の機能や施設数などが充実している」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「文化施設（公設、民間問わず）の機能や施設数などが充実している」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 「文化施設（公設、民間問わず）の機能や施設数などが充実している」と感じる市民意識が、本市の文化施設の管理・運営等に係る取組の成果として、重要であるため	53.0% (2024年度実績)	58.0% (2029年度見込)
「地域の歴史や文化資源に親しむ機会がある」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「地域の歴史や文化資源に親しむ機会がある」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 「地域の歴史や文化資源に親しむ機会がある」と感じる市民意識が、本市の歴史・文化資源に親しむ機会の創出等に係る取組の成果として、重要であるため	44.1% (2024年度実績)	60.0% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市教育ビジョン2025』『第3次大分市文化・芸術振興計画』
『史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）』

用語解説

※1 創造都市

文化芸術から生み出されるさまざまな価値が、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野に生かされ、将来にわたり持続的に発展を続ける都市。

※2 デジタルアーカイブ化

有形無形の歴史・文化資源をデジタルの形で、記録・保存・蓄積し、人々が活用できるように提供すること。

〈施策7〉



国際化の推進

目指す姿

- ◎ 外国にルーツを持つ人々※¹も安心して暮らしやすい環境が整備されるとともに、国際感覚豊かな人が増えることで、多文化共生※²が進んでいる。
- ◎ 市民と連携し、海外とつながることで、多様性にあふれ、魅力あるまちづくりが進んでいる。

▶ 現 状

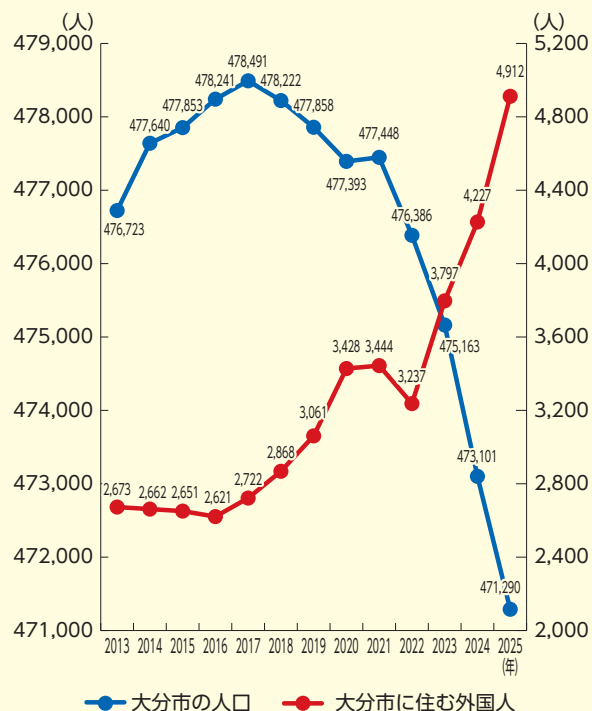
- 1 わが国では、生産年齢人口が減少しており、成長著しいアジア諸国をはじめとする世界の活力を取り入れようとする動きが進んでいます。
- 2 本市においても、外国にルーツを持つ人々が増加している中、近年では働くことを目的とした、ベトナムやフィリピンなどの東南アジア国籍の外国人が急増しており、言葉の問題等により生活に困っている人が増えています。
- 3 国による技能実習や特定技能の制度改革により、本市においても、働き手の長期滞在化、家族滞在の増加が予想されています。
- 4 市内にて、国際色豊かなイベントが開催されているほか、大分国際車いすマラソンやOITAサイクルフェスなど海外選手が参加する魅力あふれる国際大会が開催されています。

▶ 今後の課題

- 1 あらゆる国籍の人々が地域の一員として安心して暮らすことができる多文化共生意識を醸成するために、外国人と日本人の交流の機会が求められています。
- 2 入国直後や就学、子育てなど、外国にルーツを持つ人々のライフステージに合わせ、言葉や文化の壁を乗り越えるためのサポートが必要となっています。
- 3 海外の活力を取り入れ、まちの活性化につなげることが求められています。

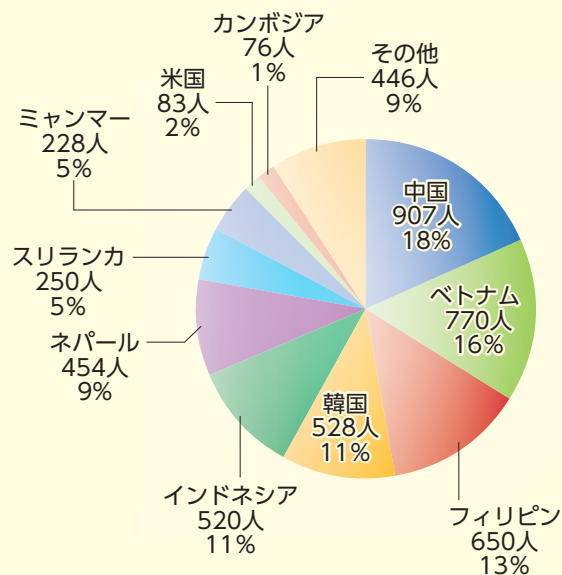
▶ 関連データ

大分市の人口と大分市に住む外国人の推移
(各年3月末時点)



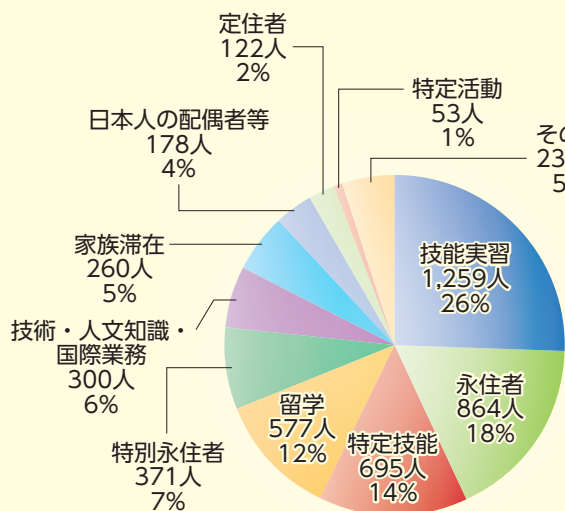
出典：大分市

国籍別外国人市民数
(2025年3月末時点)



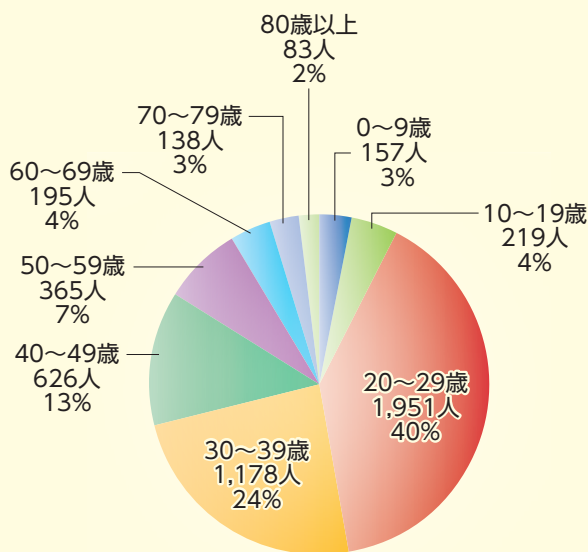
出典：大分市

在留資格別外国人市民数
(2025年3月末時点)



出典：大分市

年代別外国人市民数
(2025年3月末時点)



出典：大分市

▶ 主な取組

① 多文化共生の実現に向けたひとづくり・まちづくり

- ・ 人権教育・啓発や異文化理解・国際理解教育の推進等を目的とする講座・イベントを開催し、市民の多文化共生に関する理解を深めます。
- ・ 互いの文化や考え方を尊重する意識を醸成するため、外国にルーツを持つ人々が地域社会で交流する機会の拡大を図ります。
- ・ 表記の多言語化やサポート体制の充実などにより、外国にルーツを持つ人々も各ライフステージにおいて安心して暮らせる環境づくりに努めます。
- ・ 県や関係団体と連携し、地域日本語教育の充実に努めます。
- ・ 姉妹友好都市をはじめとする海外の都市や本市で活躍する留学生等との国際交流を通じて、グローバル社会に対応できる国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

② 多彩な国際交流・国際協力による相互発展の実現

- ・ スポーツ大会や文化イベント、地域の行事などにおいて、外国人が持つ活力や多様性を取り込み、まちの活性化を図ります。
- ・ SNS※³等のコミュニケーションツールや本市を訪問した外国人へのおもてなしなど、さまざまな機会を通じて本市の魅力を世界に発信し、交流人口を創出します。
- ・ 国際関係団体、市民との連携により、国際協力の促進に努めます。



留学生と未就学児との交流事業（おでかけEnglish）

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「国籍や民族、文化等の違いを認め合い、誰もが暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「国籍や民族、文化等の違いを認め合い、誰もが暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 「国籍や民族、文化等の違いを認め合い、誰もが暮らしやすいまちである」と感じる市民意識が、本市の多文化共生等に係る取組の成果として、重要であるため	39.7% (2024年度実績)	48.1% (2029年度見込)
「国際交流する機会が身近にある」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「国際交流する機会が身近にある」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 「国際交流する機会が身近にある」と感じる市民意識が、本市の国際交流機会創出等に係る取組の成果として、重要であるため	21.2% (2024年度実績)	25.7% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市国際化・多文化共生推進計画[第5次大分市国際化推進計画]』

用語解説

※1 外国にルーツを持つ人々

外国籍を有する人、日本国籍であっても外国につながりを持つ人（国際結婚により生まれた人、日本国籍を取得した人など）。

※2 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

※3 SNS

Social Networking Serviceの略。人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人と友人」といった共通点やつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。